

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月10日
【届出者の名称】	日比谷総合設備株式会社
【届出者の所在地】	東京都港区三田三丁目5番27号
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	(03)3454-2720(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理本部 IR・広報室長 池 知 宏 志
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
【縦覧に供する場所】	日比谷総合設備株式会社 (東京都港区三田三丁目5番27号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注2) 本書中の「本公開買付け」とは、本書の提出に係る公開買付けをいいます。

1【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年11月8日付で提出した公開買付届出書の記載事項一部に訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため、法第27条の22の2第2項において準用する同法第27条の8第1項の規定により、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 第1 公開買付要項
 - 2 買付け等の目的
 - 4 買付け等の期間、買付け等の価格、算定の基礎及び買付予定の上場株券等の数
 - (2) 買付け等の価格等
 - 9 その他買付け等の条件及び方法
 - (7) その他

3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

第1【公開買付要項】

2【買付け等の目的】

(訂正前)

<前略>

以上を踏まえ、平成29年9月下旬から10月中旬に、市場価格で当社が本公開買付けを実施した場合の応募可否を、金融機関を中心とした複数社に打診し意向を確認したところ、下記「応募予定株主及び応募予定株数」に記載の14社(以下、「応募予定株主」といいます。)より、それぞれが保有する株式の一部(合計3,821,334株、発行済株式総数に対する割合12.33%)について応募する旨の回答を得ました。

<中略>

応募予定株主及び応募予定株数

株主順位	応募予定株主	本書提出日現在の保有株式数	応募予定株式数	当社との関係
<中略>				
第8位	一般社団法人電気通信共済会	838,648株 (2.71%)	<u>163,000株</u> (0.53%)	株主
<中略>				
	合計	8,317,172株 (26.83%)	<u>3,821,334株</u> (12.33%)	

<後略>

(訂正後)

<前略>

以上を踏まえ、平成29年9月下旬から10月中旬に、市場価格で当社が本公開買付けを実施した場合の応募可否を、金融機関を中心とした複数社に打診し意向を確認したところ、下記「応募予定株主及び応募予定株数」に記載の14社(以下、「応募予定株主」といいます。)より、それぞれが保有する株式の一部(合計3,798,109株、発行済株式総数に対する割合12.25%)について応募する旨の回答を得ました。

<中略>

応募予定株主及び応募予定株数

株主順位	応募予定株主	本書提出日現在の保有株式数	応募予定株式数	当社との関係
< 中略 >				
第 8 位	一般社団法人電気通信共済会	838,648株 (2.71%)	139,775株 (0.45%)	株主
< 中略 >				
	合計	8,317,172株 (26.83%)	3,798,109株 (12.25%)	

< 後略 >

4【買付け等の期間、買付け等の価格、算定の基礎及び買付予定の上場株券等の数】

(2)【買付け等の価格等】

(訂正前)

算定の経緯	< 前略 > 以上を踏まえ、平成29年9月下旬から10月中旬に、市場価格で当社が本公開買付けを実施した場合の応募可否を、金融機関を中心とした複数社に打診し意向を確認したところ、応募予定株主より、それぞれが保有する株式の一部（合計3,821,334株、発行済株式総数に対する割合12.33%）について応募する旨の回答を得ました。 < 後略 >
-------	--

(訂正後)

算定の経緯	< 前略 > 以上を踏まえ、平成29年9月下旬から10月中旬に、市場価格で当社が本公開買付けを実施した場合の応募可否を、金融機関を中心とした複数社に打診し意向を確認したところ、応募予定株主より、それぞれが保有する株式の一部（合計3,798,109株、発行済株式総数に対する割合12.25%）について応募する旨の回答を得ました。 < 後略 >
-------	--

9【その他買付け等の条件及び方法】

(7)【その他】

(訂正前)

< 前略 >

当社は、当社が本公開買付けの実施を決議した場合には、応募予定株主（保有株式数の合計：8,317,172株、発行済株式総数に対する割合の合計：26.83%）より、それぞれが保有する当社普通株式の一部（合計3,821,334株、発行済株式総数に対する割合の合計：12.33%）について、本公開買付けに応募する旨の回答を得ております（詳細については、前記「2 買付け等の目的」をご参照下さい。）。同時に、応募予定株主が本公開買付け後も保有することとなる当社株式については、今後も継続的に保有する方針であることを確認しております。

< 後略 >

(訂正後)

< 前略 >

当社は、当社が本公開買付けの実施を決議した場合には、応募予定株主（保有株式数の合計：8,317,172株、発行済株式総数に対する割合の合計：26.83%）より、それぞれが保有する当社普通株式の一部（合計3,798,109株、発行済株式総数に対する割合の合計：12.25%）について、本公開買付けに応募する旨の回答を得ております（詳細については、前記「2 買付け等の目的」をご参照下さい。）。同時に、応募予定株主が本公開買付け後も保有することとなる当社株式については、今後も継続的に保有する方針であることを確認しております。

< 後略 >